

往時の姿を現代に伝える皆春荘

ID P38621 閩文化政策課（33）1707

板橋に残る歴史的建造物・皆春荘は、平成31年2月に市が取得して以降、一般公開を行いながら、保全に向けた整備を進めてきました。特に庭園と表門を含む玄関アプローチは、皆春荘の重要な構成要素であることから、令和3年から史料や現況などの調査を始め、整備の方針や内容を検討の上、令和6年4月、大規模な整備工事に着手しました。このたび、竣工を迎え、3月から公開を再開します。

公開開始日

3月5日（水）

公開日

毎週水～日曜日、祝・休日（月・火曜日が祝・休日の場合は、翌平日休館）

公開時間

午前11時～午後4時
（令和7年3月のみ午前10時～）

主な内容

P2-3 往時の姿を現代に伝える皆春荘
P6-7 豊かな海の復活に前進！ 他

P4-5 「安全・安心で温かい給食」を子どもたちへ
P8 市長連載「誠実 信頼 希望」 他

おだわらいふ P1-8

皆春荘の歴史

皆春荘は、幕末から明治・大正期にかけて活躍した政治家・山縣有朋の邸宅・古稀庵の別庵です。山縣と親交の深かった政治家・清浦奎吾が、明治後期～大正前期ごろに別邸として建てましたが、その後、南側に隣接していた古稀庵の一部となりました。

当時、70歳を迎えながらも政界への影響力を持ち続けていた山縣。多くの政界関係者が小田原を訪れた「小田原詣で」は、古稀庵で応対していたと考えられています。一方、皆春荘では毎年、観月会を開催するなど、山縣がごく親しい人たちと過ごすプライベートな空間となっていたと伝わっています。

庭園の価値

皆春荘の庭園は、山縣が自ら庭師に作庭を指揮したといわれています。山縣が政治家として活躍したことは広く知られていますが、実は数多く所有した邸宅のほとんどに庭園を造るなど、日本庭園に造詣が深いという一面もありました。どの庭園も一貫して、ありのままの自然を庭園に生かし、表現したことがよく分かる造りで、皆春荘もその自然趣味を存分に発揮した庭園であったことがうかがえます。

よみがえる往時の姿

整備前の状況を調査すると、経年に

より庭園の意匠が損なわれているだけでなく、劣化により表門の倒壊の恐れがあるなど、さまざまな課題を抱えていたことが分かりました。

今回の工事では「山縣の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復元」をテーマとして、過去の調査で判明した景観を可能な限り復元し、後世に受け継ぐ整備と、公共施設としての利用しやすいことや安全性を高める整備を行いました。

整備後は、庭園の特徴である流れのある水景※や借景になっている山々の眺望をご覧いただける他、表門の部材の補修や入れ替えと屋根の修復を行ったことで、安全にご利用いただけます。また、駐車スペースの舗装とバリ

必要な人にも訪れやすい庭園になりました。

大規模な整備工事により、庭園の環境は変わりましたが、良好な景観を保ち育てるためには、日常管理の中で手間暇をかけて、少しずつ樹木や芝生を整えていかなければなりません。また、表門は、雨風にさらされる中で引き続き屋根や部材の劣化が進みます。今の形を完成とするのではなく、これからも日々丁寧に手を加えながら、あるべき姿とその価値を伝えていきます。

※施設管理の都合上、水は不定期で流す予定です。

山縣三名園の一つ・椿山荘



▲ホテル椿山荘東京の庭園

東京都目白にあった椿山荘（現ホテル椿山荘東京、東京都文京区関口2-10-8）は、古稀庵を造営する前から、山縣が長年住んでいた本邸でした。当時の建物こそ失われましたが、広大な敷地に造られた庭園には、山縣が生み出した名所がまだ残ります。

山縣ゆかりの庭園があることをきっかけに、市では、令和6年2月にホテル椿山荘東京と包括連携協定を締結しました。庭園の文化的価値を共有することによる地域活性化や市民サービスの向上を目的として「デザインマンホール」の設置や「ほたるの幼虫放流式」など、さまざまな連携事業を進めています。

皆春荘の庭園の特徴

山縣の作庭観は、近代の庭園様式に影響を与えたと考えられています。以下は皆春荘の特徴ですが、山縣が作庭を指揮した他の庭園でも、似た特徴を見ることができます。

－ 流れのある水景 －

山から裾に広がる河川を想起させるように、滝から水が噴き出し、下流はさらさらと流れます。



▲穏やかな水の流れ

－ 借景 －

借景とは、敷地外の自然の風景を、庭園の景観の一部に見せる手法です。皆春荘では箱根山や石垣山を望むことができます。かつては、相模湾を見下ろすこともできたようですが、現在は、木々の隙間からかすかに見える程度です。



▲主屋から山を望む

－ 紅葉 －

表門から玄関前にかけて、来客を迎えるように紅葉が植えられている他、庭園の滝口付近にも植えられており、11月下旬から12月上旬ごろには赤く色づきます。



▲玄関前に植えられた紅葉

皆春荘周辺（板橋地区）の

見どころ

園観光課 ☎（33）1521

板橋には、温暖な気候風土を愛した多くの政治家や軍人、文化人の別邸や別荘が建てられ、今もそのたたずまいを見ることができます。

松永記念館・老櫓荘

「電力王」と呼ばれた実業家であり、数寄茶人としても高名であった松永安左エ門（耳庵）が暮らした「老櫓荘」やゆかりの品を展示する「松永記念館」では、美しい庭園の散策もお勧めです。



竹の小径

松永記念館から皆春荘までの道すがら「竹の小径」と呼ばれる路地を通ります。歩くと心地よい風を感じることができます。

皆春荘

古稀庵

徒歩2分

徒歩3分

徒歩1分

▲こけら葺き



微的なものが「こけら葺き」です。屋根の覆い方(葺き方)の一種で、木材を手で割って薄くした板(こけら板)を、何枚も重ねて屋根を覆う工法です。西日本、本社の社寺建築によく見られ、関東では珍しい工法とされています。耐水性のある板を使って水はけを良くしたり、木目に沿って割られた板を並べることで隙間ができ、通気性が良くなったりと、耐久性が向上するよう工夫されており、その副産物として見た目にも美しいものとなっています。本来であれば、約20〜30年に一度、葺き替えを行う必要がある工法です。表門の屋根は、



▲探訪記は
こちら

私が修理で大切にしていることは「古い部材をできる限り残すこと」と「一度の修理で完成だと思わないこと」です。何をどう残すかに正解はないので、知恵を駆使して考察し「適切を探す」ようにしています。また、修理は長年使われてきた工法と、その技術を後世につなぐことが目的です。その時々で最善を尽くし、当時の技術・文化を守りながら、次の世代の職人に次の修理を考えてもらうことが必要です。

伝統的な建築技術が施された建物が、現に

いつ葺き替えられたか分からないほど劣化していましたが、この度の修復でその輝きを取り戻しました。

日本の木造建造物を守り、残していくために必要な伝統技術は、定期的に

職人が劣化の状態で使われている工法など対象の状況を理解し、実際に施工をすることで受け継がれていきます。

皆春荘の表門も更新しながら、職人の技と共に未来につないでいきます。

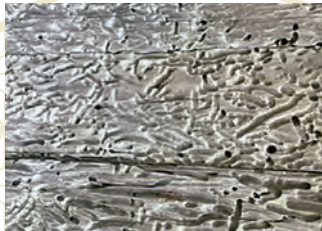
柱や梁に使われる丸太^{はり}材など、凹凸がある材料同士を光も漏れないほど密着させる加工技術です。



竹の節の側面を削り取り、隣り合う割竹同士の間に隙間が空かないよう加工したものです。



一見洒落た模様は、実は虫食いの跡です。古来より日本人の美意識に合い、使われてきました。



徒歩5分

山縣が晩年を過ごした古稀庵の庭園は、相模湾と箱根山を借景に作られました。山縣の所有であった東京の椿山荘、京都の無鄰菴と共に「山縣三名園」と称されています。



三淵邸・甘柑荘

NHK連続テレビ小説
「虎に翼」のヒロインの
モデルとなった三淵嘉子
ゆかりの建物で、初代最
高裁判所長官・三淵忠彦
が別荘として建てた数寄
屋家屋です。庭では柑橘
類が栽培されています。

※各施設の開館情報はそれぞれ
お問い合わせください。



その他の
ウォーキングコース
もあるでござる！



▲散策マップ[®]
はこちら



【表紙から続く】 往時の姿を現代に伝える皆春荘

皆春荘の歴史

皆春荘は、幕末から明治・大正期にかけて活躍した政治家・山縣有朋の邸宅・古稀庵の別庵です。山縣と親交の深かった政治家・清浦奎吾が、明治後期く大正前期ごろに別邸として建てましたが、その後、南側に隣接していた古稀庵の一部となりました。

当時、70歳を迎えながらも政界への影響力を持ち続けていた山縣。多くの政界関係者が小田原を訪れた「小田原詣」では、古稀庵で応対していたと考えられています。一方、皆春荘では毎年、観月会を開催するなど、山縣がごく親しい人たちと過ごすプライベートな空間となっていたと伝わっています。

庭園の価値

皆春荘の庭園は、山縣が自ら庭師に作庭を指揮したといわれています。山縣が政治家として活躍したことは広く知られていますが、実は数多く所有した邸宅のほとんどに庭園を造るなど、日本庭園に造詣が深いという一面もありました。どの庭園も一貫して、ありのままの自然を庭園に生かし、表現したことがよく分かる造りで、皆春荘もその自然趣味を存分に発揮した庭園であったことがうかがえます。

よみがえる往時の姿

整備前の状況を調査すると、経年に

より庭園の意匠が損なわれているだけでなく、劣化により表門の倒壊の恐れがあるなど、さまざまな課題を抱えていたことが分かりました。

今回の工事では「山縣の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復元」をテーマとして、過去の調査で判明した景観を可能な限り復元し、後世に受け継ぐ整備と、公共施設としての利用しやすいことや安全性を高める整備を行います。

整備後は、庭園の特徴である流れのある水景や借景になっている山々の眺望をご覧いただける他、表門の部材の補修や入れ替えと屋根の修復を行ったことで、安全にご利用いただけるようになります。また、駐車スペースの舗装とバリ

必要な人にも訪れやすい庭園になりました。

大規模な整備工事により、庭園の環境は変わりましたが、良好な景観を保ち育てるためには、日常管理の中で手間暇をかけて、少しずつ樹木や芝生を整えていかなければなりません。また、表門は、雨風にさらされる中で引き続き屋根や部材の劣化が進みます。今の形を完成とするのではなく、これから日々丁寧に手を加えながら、あるべき姿とその価値を伝えていきます。

※施設管理の都合上、水は不定期で流す予定です。

山縣三名園の一つ・椿山荘

東京都目黒にあった椿山荘(現ホテル椿山荘東京、東京都文京区関口2-10-8)は、古稀庵を造営する前から、山縣が長年住んでいた本邸でした。当時の建物こそ失われましたが、広大な敷地に造られた庭園には、山縣が生み出した名所がまだ残ります。



▲ホテル椿山荘東京の庭園

皆春荘の庭園の特徴

山縣の作庭観は、近代の庭園様式に影響を与えたと考えられています。以下は皆春荘の特徴ですが、山縣が作庭を指揮した他の庭園でも、似た特徴を見ることができます。

- 流れのある水景 -

山から裾に広がる河川を想起させるように、滝から水が噴き出し、下流はさらさらと流れます。



▲穏やかな水の流れ

- 借景 -

借景とは、敷地外の自然の風景を、庭園の景観の一部に見せる手法です。皆春荘では箱根山や石垣山を望むことができます。かつては、相模湾を見下ろすこともできたようですが、現在は、木々の隙間からかすかに見える程度です。



▲主屋から山を望む

- 紅葉 -

表門から玄関前にかけて、来客を迎えるように紅葉が植えられている他、庭園の滝口付近にも植えられており、11月下旬から12月上旬ごろには赤く色づきます。



▲玄関前に植えられた紅葉

表門の役割

皆春荘の「顔」となる表門は長い間、西側坂道を上ってきた来客を温かく迎え入れる大切な役割を担ってきました。

寺社のような荘厳な門というよりも、一見、山里にある家のような素朴さを持つ門です。よく見ると、育ったままの形が残る自然な木材や装飾性の高い素材をふんだんに取り入れている他、伝統的な建築技術を持つ職人が手掛けたであろう工法が採用されているなど、随所に遊び心を感じられる造りとなっています。建立当時、訪れた人の緊張をほぐし、親しみやすさを生むために、この素朴さと遊び心を門に表現したのかもしれない。

職人の技で未来につなぐ

この度の整備工事にあたっては、表門の意匠を確実に保全しながら進めるため、小田原の宮大工棟梁・芹澤さんをはじめとした伝統工法を受け継ぐ職人に施工していただきました。

表門に見られる伝統工法で、最も特



▲こけら葺き



▲改修前の表門

他にもさまざまな技術が使われています

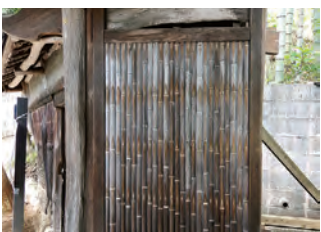
光付け

柱や梁に使われる丸太材など、凹凸がある材料同士を光も漏れないほど密着させる加工技術です。



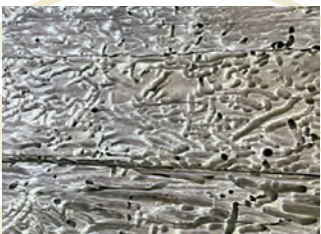
竹割張

竹の節の側面を削り取り、隣り合う割竹同士の間隙に隙間が空かないよう加工したものです。



虫食い材

一見洒落た模様は、実は虫食いの跡です。古来より日本人の美意識に合い、使われてきました。



※各施設の開館情報はそれぞれお問い合わせください。



三洲邸・甘柑荘
NHK連続テレビ小説「虎に翼」のヒロインのモデルとなった三洲嘉子ゆかりの建物で、初代最高裁判所長官・三洲忠彦が別荘として建てた数寄屋家屋です。庭では相橋類が栽培されています。



山縣が晩年を過ごした古稀庵の庭園は、相模湾と箱根山を借景に作られました。山縣の所有であった東京の椿山荘、京都の無鄰菴と共に「山縣三名園」と称されています。

古稀庵

皆春荘

竹の小径

松永記念館から皆春荘までの道すがら「竹の小径」と呼ばれる路地を通ります。歩く心地よい風を感じることが出来ます。



松永記念館・老櫓荘

「電力王」と呼ばれた実業家であり、数寄茶人としても高名であった松永安左衛門(耳庵)が暮らした「老櫓荘」やゆかりの品を展示する「松永記念館」では、美しい庭園の散策もお勧めです。

板橋には、温暖な気候風土を愛した多くの政治家や軍人、文化人の別邸や別荘が建てられ、今もそのたたずまいを見ることが出来ます。

園観光課(33)1521

見どころ

皆春荘周辺(板橋地区)の

その他のウォーキングコースもあるぞござる！



▲散策マップはこちら



「安全・安心で温かい給食」も子どもたちへ

新しい学校給食センター始動！

ID P36541 図保健給食課 ☎(33)16993

市では、施設の老朽化に伴い、新しい学校給食センターの整備を進めてきました。このたび、令和6年10月に竣工^{しゅんこう}を迎え、令和7年4月からの給食提供に向けて準備が進んでいます。

新しい学校給食センターは、より高度な衛生管理ができる施設となり、これまでランチプレートだった食器も、個別の食器とトレイに変わります。また、アレルギー対応を行う調理室が設置され、特定原材料である8品目を含まない除去食が提供できるようになるなど、より「安全・安心で温かい給食」の提供が実現します。

安心でおいしい給食を提供します

細菌や異物混入を防ぎ、より衛生的に

新しい学校給食センターは、食品の安全確保のため、学校給食衛生管理基準や、国際的な衛生管理手法（HACCP^{ハサップ}）の概念に基づき整備を行いました。

食材の受け入れから調理・配送までの工程では、人や食材による交差汚染[※]の発生など、外部からの細菌や異物の侵入を防ぐため、汚染・非汚染の作業区域が明確に区切られ、食材の移動が

食物アレルギー対応



食物アレルギー対応食の調理が可能となりました。アレルギー対応調理室で、除去食(特定原材料8品目の卵・乳・小麦・エビ・カニ・そば・落花生・クルミの一括除去)を調理し、専用の保温ポットに個別に配食し、提供します(図①)。

真空冷却機の導入

新たな調理器具として真空冷却機を

スチームコンベクションオーブンの導入

スチームコンベクションオーブンを導入し、蒸し物の調理が可能となりました。肉まんや蒸しシューマイなど、献立の幅が広がります(図③)。

食器を一新

これまで、ランチプレート型の食器に全ての料理を盛り付けていましたが、食器を全て一新し、個別の食器とトレイを使用します。そのため、一つ

新しい学校給食センターの特徴を紹介

調理室を上から見学！

一つの食器を手にとって給食を食べられます(図④)。

また、クラス用の食缶は、これまでも保温性のある二重食缶を使用していましたが、さらに保温性が高く、密閉されたこぼれにくいものになります。

2階・食育スペースの見学ホールでは、調理室の様子を窓越しに見ることができます(図⑤)。また、調理に使用する回転釜の模型を展示しており、実際に触ることができます(図⑥)。

給食ナビ

お子さんが通う学校給食の献立確認や、簡単なアレルギーチェックができるアプリです。



▲iPhone用



▲Android用

場所:成田1111番地の2
提供食数:3800食
配食先:市立中学校8校
(城山、白鷗、白山、鴨宮、千代、酒匂、泉、城北)



一方の動線となるよう各室を適切に配置しています。

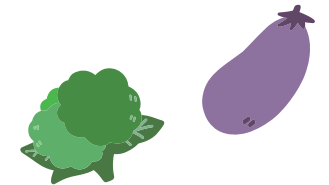
また、全ての調理機器について、床に水が落ちない機器(ドライシステム)を導入し、常に床が乾いた状態で作業ができ、より衛生的な空間で給食を作れるようになりました。ドライシステムの学校給食調理場は、市内で初となります。

※病原菌の汚染度が高い食材が、汚染度の低い食材に接触することによって広がること。

導入します(図②)。中心温度を90℃以上に加熱した大量の食材を、一気に10℃以下まで冷やすことができるので、菌の増殖を防ぎ、冷たくてシャキシャキした食感のサラダなどの提供が可能となります。



▲ (図⑧) 止水板(浸水対策)



▲梅丸のイラストがプリントされたお碗



(図④) 個別の食器とトレイ(ハヤシライス、ポイル野菜、牛乳) ▶



▲ (図①) アレルギー対応調理室

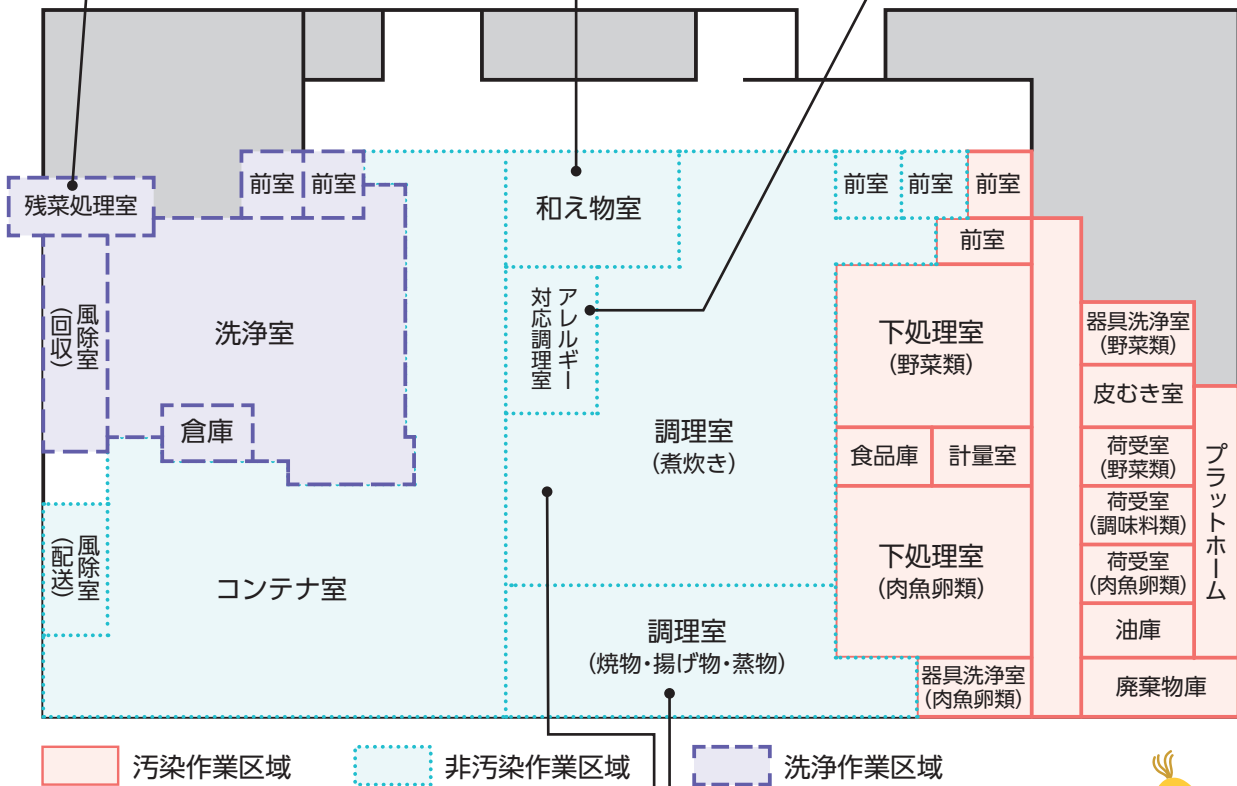


▲ (図②) 真空冷却機



▲ (図⑦) 残菜処理室(残菜を粉碎し、脱水して減容する機器)

調理室の様子



▲ (図⑥) 回転釜の模型(2階の見学ホール)



▲ (図⑤) 2階の見学窓から見える調理室



▲ (図③) スチームコンベクションオープン

快適な労働環境へ

空調設備が全ての部屋に完備されています。釜や連続揚げ物機などの調理機器には、外気を温度調節した空気が噴き出す構造の換気設備を設け、蒸気や熱気の拡散を防ぎ、室内温度の上昇を抑えることができます。

環境への配慮

環境への配慮として、空調設備や調理設備などは省エネルギー型の機械を導入している他、給食の食べ残しは、脱水して約4分の1に減容し、廃棄物の排出削減に努めます(図⑦)。

また、屋上には太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利用を推進します。1階・ホール階段横の縦格子には小田原産木材を、また、げた箱や階段には神奈川県産木材を利用するなど、環境に配慮しています。

災害時には 炊き出し施設に

浸水などの災害対策として、元の地盤から50cm程度の盛土を造成するとともに、調理エリアの床面は、敷地面から1m程度高くしています。また、調理エリアを浸水から守るため、調理施設内全ての開口部には、高さ1m程度の止水板が設置できます(図⑧)。

これにより、調理機器を浸水から守り、災害時には、電気・ガス・水道などのライフラインが復旧した時点で、炊き出し施設として対応することが可能です。また、受水槽内の水を利用できるよう、緊急遮断弁と給水用の蛇口を設置しています。

栄養士より

学校給食センターでは、成長期の子どもたちが毎日笑顔で給食を食べられるように、栄養バランスだけでなく、見た目や味にもこだわっています。新しい調理機器の導入により、冷たいサラダや和え物、魚のムニエルなど、献立のバリエーションをより増やすことができます。地

元の青果や鮮魚業者さんと話し合い、新鮮な旬の食材や地元の食材を取り入れ、子どもたちに食の大切さを伝えていきたいと思います。

また、アレルギー対応食については、通常の給食と同じ食材を可能な限り多く使用し、アレルギーのある子どもたちも、みんなと同じように食事を楽しめる献立を作成したいと思います。



栄養士・塚本

栄養士・石井

栄養士・譲原

安心でおいしい給食を提供します

新しい学校給食センターは、食品の安全確保のため、学校給食衛生管理基準や、国際的な衛生管理手法（HACCP）の概念に基づき整備を行いました。

食材の受け入れから調理・配送までの工程では、人や食材による交差汚染※の発生など、外部からの細菌や異物の侵入を防ぐため、汚染・非汚染の作業区域が明確に区切られ、食材の移動が一方の動線となるよう各室を適切に配置しています。

また、全ての調理機器について、床に水が落ちない機器（ドライシステム）を導入し、常に床が乾いた状態で作業ができ、より衛生的な空間で給食を作れるようになりました。ドライシステムの学校給食調理場は、市内で初となります。

※病原菌の汚染度が高い食材が、汚染度の低い食材に接触することによって広がること。

細菌や異物混入を防ぎ、より衛生的に

新しい学校給食センターは、食品の安全確保のため、学校給食衛生管理基準や、国際的な衛生管理手法（HACCP）の概念に基づき整備を行いました。

食材の受け入れから調理・配送までの工程では、人や食材による交差汚染※の発生など、外部からの細菌や異物の侵入を防ぐため、汚染・非汚染の作業区域が明確に区切られ、食材の移動が一方の動線となるよう各室を適切に配置しています。

また、全ての調理機器について、床に水が落ちない機器（ドライシステム）を導入し、常に床が乾いた状態で作業ができ、より衛生的な空間で給食を作れるようになりました。ドライシステムの学校給食調理場は、市内で初となります。

※病原菌の汚染度が高い食材が、汚染度の低い食材に接触することによって広がること。

食物アレルギー対応食の調理が可能となりました。

アレルギー対応調理室で、除去食特定原材料8品目の卵・乳・小麦・エビ・カニ・そば・落花生・クルミの一括除去を調理し、専用の保温ポットに個別に配食し、提供します（図①）。

食物アレルギー対応食の調理が可能となりました。アレルギー対応調理室で、除去食特定原材料8品目の卵・乳・小麦・エビ・カニ・そば・落花生・クルミの一括除去を調理し、専用の保温ポットに個別に配食し、提供します（図①）。

新たな調理器具として真空冷却機を導入します

中心温度を90℃以上に加熱した大量の食材を、一気に10℃以下まで冷やすことができるので、菌の増殖を防ぎ、冷たくてシャキシャキした食感のサラダなどの提供が可能となります。

新たな調理器具として真空冷却機を導入します。中心温度を90℃以上に加熱した大量の食材を、一気に10℃以下まで冷やすことができるので、菌の増殖を防ぎ、冷たくてシャキシャキした食感のサラダなどの提供が可能となります。

食器を一新

これまで、ランチプレート型の食器に全ての料理を盛り付けていましたが、食器を全て一新し、個別の食器とトレイを使用します。そのため、一つの食器を手にとって給食を食べられます（図④）。

また、クラス用の食缶は、これまでも保温性のある二重食缶を使用していましたが、さらに保温性が高く、密閉されたこぼれにくいものになります。

新しい学校給食センターの特徴を紹介

2階・食育スペースの見学ホールでは、調理室の様子を窓越しに見ることができます（図⑤）。また、調理に使用する回転釜の模型を展示しており、実際に触ることができます（図⑥）。

空調設備が全ての部屋に完備されています。釜や連続揚げ物機などの調理機器には、外気を温度調節した空気が噴き出す構造の換気設備を設け、蒸気や熱気の拡散を防ぎ、室内温度の上昇を抑えることができます。

環境への配慮

環境への配慮として、空調設備や調理設備などは省エネルギー型の機械を導入している他、給食の食べ残しは、脱水して約4分の1に減容し、廃棄物の排出削減に努めます（図⑦）。

また、屋上には太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利用を推進します。1階・ホール階段横の縦格子には小田原産木材を、また、げた箱や階段には神奈川県産木材を利用するなど、環境に配慮しています。

災害時には炊き出し施設に

浸水などの災害対策として、元の地盤から50cm程度の盛土を造成することにより、調理エリアの床面は、敷地面から1m程度高くしています。また、調理エリアを浸水から守るため、調理施設内全ての開口部には、高さ1m程度の止水板が設置できます（図⑧）。

これらにより、調理機器を浸水から守り、災害時には、電気・ガス・水道などのライフラインが復旧した時点で、炊き出し施設として対応することが可能です。また、受水槽内の水を利用できるよう、緊急遮断弁と給水用の蛇口を設置しています。

「安全・安心で温かい給食」を子どもたちへ

新しい学校給食センター始動！

市では、施設の老朽化に伴い、新しい学校給食センターの整備を進めてきました。このたび、令和6年10月に竣工を迎え、令和7年4月からの給食提供に向けて準備が進んでいます。

新しい学校給食センターは、より高度な衛生管理ができる施設となり、これまでランチプレートだった食器も、個別の食器とトレイに変わります。また、アレルギー対応を行う調理室が設置され、特定原材料である8品目を含まない除去食が提供できるようになるなど、より「安全・安心で温かい給食」の提供が実現します。

場所: 成田1111番地の2
提供食数: 3800食
配食先: 市立中学校8校
(城山、白鷺、白山、鴨宮、千代、酒匂、泉、城北)

栄養士より

学校給食センターでは、成長期の子どもたちが毎日笑顔で給食を食べられるように、栄養バランスだけでなく、見た目や味にもこだわっています。新しい調理機器の導入により、冷たいサラダや和え物、魚のムニエルなど、献立のバリエーションをより増やすことができます。地

栄養士・塚本 栄養士・石井 栄養士・譲原

元の青果や鮮魚業者さんと話し合い、新鮮な旬の食材や地元の食材を取り入れ、子どもたちに食の大切さを伝えていきたいと思ひます。

また、アレルギー対応食については、通常の給食と同じ食材を可能な限り多く使用し、アレルギーのある子どもたちも、みんなと同じように食事を楽しめる献立を作成したいと思ひます。

給食ナビ

お子さんが通う学校給食の献立確認や、簡単なアレルギーチェックができるアプリです。



▲iPhone用



▲Android用

豊かな海の復活に前進！

藻場再生に向けた取り組み

ID P39399 国水産海浜課 (22) 9227

近年の夏は、連日のように猛暑が続き、気温が上昇する中、小田原の海でも劇的な環境変化が起こっています。現在、海藻が繁茂する藻場がなくなる「磯焼け」が深刻で、地球温暖化による海水温上昇が一因といわれています。

その中で「磯焼け」から豊かな海を復活させるために、藻場再生に向けて取り組む人たちがいます。

藻場再生に取り組む人たち

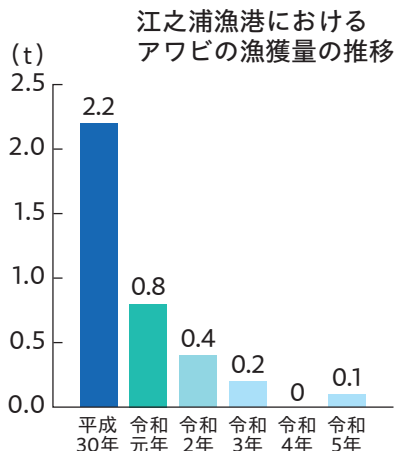
「磯焼け」が進む小田原の海での藻場再生に向けて、令和3年、市漁業協同組合や西神奈川ダイビング事業者安全対策協議会などで「小田原藻場再生活動組織」を結成しました。

現在、県や市、水産団体のサポートの下、海の生態系の基盤となる藻場再生を通して、豊かな海の復活を目標に活動しています。



野瀬さん

三谷さん



「昔は、カジメを好んで食べるアワビが捕れましたが、カジメが消失した今は、ほとんどアワビは捕れないです」と野瀬さんは語ります。

実際に、江之浦漁港におけるアワビの漁獲量は、平成30年から令和元年にかけて半分以上も減り、令和4年以降は、ほとんど捕れなくなっています。

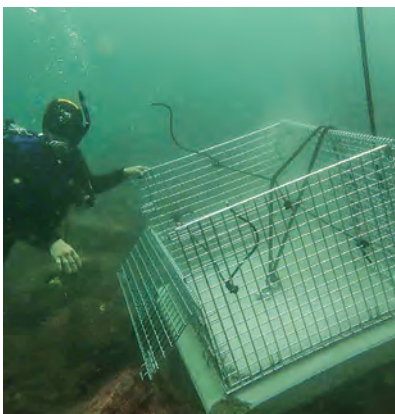
小田原の海からカジメが消えた！

小田原の海はかつて、主にカジメという海藻が繁茂しており、台風などによつてカジメが剥がされても、再びカジメが生えるサイクルがありました。しかし、平成30年と令和元年に立て続けに大型台風が通過し、カジメは激減。カジメは根こそぎ剥がされ、その後も復活することなく、小田原の海からカジメが消えてしまいました。

県内初の「藻場礁」を設置

藻場再生に向け、まず取り組んだことが、海藻の生育や増殖をするための拠点づくりです。具体的には、コンクリートで作られた500kgの「藻場礁」を、元々カジメがあった漁場を中心に、合計10カ所に設置しました。「藻場礁」には、保護網を付け、その中にカジメを入れることで、生物による食害を受けづらくしました。

『藻場礁』に入れたカジメの種は秋に飛ぶので、それまで金網で保護して育てます。500kg規模に及ぶ大型の『藻場礁』で藻場再生すること自体が県内初の試みでした」と野瀬さん。



▲「藻場礁」の設置作業をしている様子

食害を起す魚の生態を調査

「藻場礁」を設置しても、食害生物による被害に遭う可能性が高いことから「何が」「いつ」「どの場所で」海藻を食べているのか把握するため、タイムラプスカメラを海に沈め、県水産技術センターに調査してもらいました。

「朝はブダイ、夕方はアイゴが海藻を食べるといった、魚それぞれの行動パターンが分かってきました。今まで

の漁では、夕方に網を仕掛けて次の日の早朝に引き上げるというサイクルでしたが、このサイクルでは1回で2、3匹しか取れませんでした。昼間に引き上げるようにした結果、1回で40匹くらい取れるようになったんです」と三谷さんは語ります。

この成果は水産関係者に発表され、貴重な情報として他団体からも注目を集めました。



▲ブダイがカジメを食べている様子
提供：(公財)相模湾水産振興事業団

復活の兆しが見えた3年目！

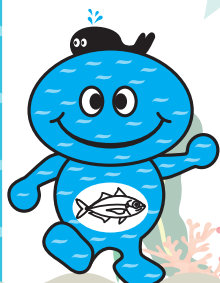
活動を開始して3年目の今年度、ついに自然海域に生えるカジメを確認することができました。

「また大型の台風が来たらカジメが吹き飛ばす可能性もありますが、これは大きな一歩です。海流の変化などによって、海藻は急に成長することもあると聞きます。一進一退ですけど、諦めずに続けていきたいです」とお二人は力強く語ってくれました。

豊かな海の復活に向けた活動は、まだ始まったばかり。組織の挑戦は続きます。

ブダイの生態や魅力は8ページで紹介中！
チェックしてみてね！

ウ〜ミイ



動画でも活動を
紹介しています。



藻場復活に一步前進！



最近の藻場
(令和6年10月)



磯焼けで藻場が消失した頃
(令和4年1月)

海藻が繁茂していた頃
(平成29年10月)

指定管理者について

指定管理者：小田原三の丸ホール芸術文化創造パートナーズ

<構成企業>

- タウンニュース社
事業内容：地域情報紙の発行、文化施設の管理運営
- 小田原市事業協会
事業内容：売店や駐車場、公園などの施設管理
- オービーエム管財
事業内容：清掃、環境衛生管理
- FM 小田原
事業内容：放送法による一般放送に関する事業、イベント企画

小田原
三の丸ホール

指定管理者制度を

導入します

ID P39156

問小田原三の丸ホール（20）4152

「指定管理者制度」を 導入するメリット

三の丸ホールは、令和3年9月の開館以来、市が管理運営を行っていますが、令和7年度からは、民間事業者が管理運営を行う「指定管理者制度」を導入します。このたび、指定管理者が決定しましたので、お知らせします。

今後は、民間事業者が持つノウハウを活用して、さらなるサービスの向上や魅力ある事業の展開を図っていきます。

「指定管理者制度」は、市町村などの地方公共団体に代わって、民間事業者などが公共施設の管理運営を行う、公民連携の仕組みの一つです。

今回、この制度の導入によって、公共施設の管理運営に、民間事業者の蓄積されたノウハウに基づくサービスと技術を活用していきます。民間の目線を取り入れることで、より多様なサービスの提供や事業の展開が可能となります。また、従来の質を維持しながら、多様化するニーズへ柔軟に対応していくため、サービスの向上が期待できます。

今後の 三の丸ホールについて

指定管理者は「地域の力を結集し、創造活動の輪を広げ、まちに活力をもたらす」といったビジョンを掲げています。市民交流を促進するとともに、全ての人に開かれた施設となつて、創造活動の輪を広げたり、上質な鑑賞機会を通じて市外から人を呼び込んだりして、まちのにぎわいを創出していきます。また、県西地域の文化・芸術の

館長よりひとこと

大石
館長



市の直営から民間事業者による運営へと変わって新たな局面を迎えていきますが、利用いただく皆さんへ今までと変わらずサービスを提供していきます。

三の丸ホールは、引き続き市の文化・芸術の拠点として市民の皆さんと共に在り続けます。

指定管理者による管理運営は令和7年4月1日から令和12年3月31日までです。なお、施設の利用に当たっては、利用料金を含め、基本的に現在の管理運営を維持していくことから「指定管理者制度」を導入することによって生じる大きな変更点はありません。



キクコの部屋

市には毎日、さまざまな声が寄せられています。今回は「市民と市長の懇談会」について、キクコが紹介します。

「市民と市長の懇談会」とは？

市民に市政への理解と関心を深めていただくとともに、市民意見を市政運営全般の参考とするために行っているものです。

市内で活動している団体に所属する、6名程度の市民にご参加いただき、あらかじめ設定したまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換を行います。少人数での懇談会とすることで、市長が一人一人と時間をかけて対話し、意見を聞き取ることが目的です。

令和6年度は「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指す基本構想を策定するに当たり、市民の意見を計画に取り入れるために懇談会を行いました。

「市民と市長の懇談会」当日について

懇談会の進行は市長が務めます。市長が聞きたいことを質問するだけでなく、参加者が市長に質問することもでき、和やかな雰囲気の中で懇談を進めていきます。



▲最後は集合写真を撮ります
(参加者：小田原地魚大戦略協議会)



▲懇談の様子
(参加者：ジュニア・リーダーズ・クラブ)



◀過去の開催
実績はこちら

今回は、市長が直接基本構想について説明して、意見を募る時間もあったよ！

皆さんの声をお寄せください

問広報広聴室 ☎(33)1263

市では、皆さんからの市政に対する提案などをお待ちしています。市ホームページや郵送で受け付ける「市長への提案」[ID P29575](#)や、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」、市内250の自治会ごと選任している「広報委員制度」[ID P24365](#)などをご利用ください。



ウーミィと行く！ 小田原おさかなツアー

Season2 Vol.12

おいしい海の幸は小田原の魅力の一つ！ボクと一緒に旬の魚を見つけて絶品グルメを堪能しよう！

ウーミィ
美しい海を守ってほしいという願いが込められた海の妖精。
クジラの帽子をかぶりお腹にアジが泳いでいる。

ID P36260 岡水産海浜課 ☎22-9227

今回発見したのは…「ブダイ」

上品な味と変化する身質が楽しい！

ブダイは、見た目からは想像できない、癖のない上品な味ですが、熱の入れ方で食感が変わる面白い身質です。刺身や焼き魚で食べると、強い歯ごたえが楽しめ、揚げ物や鍋にすると、口の中で身がホロツと崩れます。魚特有の臭いもないので、子どもでも食べやすいのが特徴です。

メスがオスになる!?なんでも食べる良い子の見本

6ページで、海藻を食べるとして紹介したブダイ。コミカルな見た目からは想像できない、上品な味と不思議な身質を持つブダイの魅力を紹介します。

ブダイは、甲殻類や海藻などを食べる雑食の魚です。ザラザラな歯で、大きな海藻も噛みちぎります。夜更かしせず、明るくなると餌を探して泳ぎ回り、好き嫌いなく何でも食べる「良い子の見本」のような生活をしています。また、メスは成長するとオスになる不思議な生態を持っています。

ウーミィ's キッチン

「小田短」特製
ブダイのタルフィッシュサンド

片栗粉と油を塗って焼いたブダイに、梅干しのタルタルがとても合う！ブダイの食感が良い満足度の高いサンドです。

◀おいしさの伝わる動画はこちら

小田原短期大学の学生さんがレシピを開発してくれて、昨年の学園祭でも販売されたよ！

中央図書館(かもめ) 30th Welcome to おだやライブラリー

ID P38068 岡図書館 ☎49-7800

中央図書館(かもめ)は、開館30周年を迎えました。時代やニーズによって、今までも、そしてこれからも変わっていく図書館の意外と知らないお話を紹介していきます。

第11話 読みたい本と出会うために

読む本に迷った時は…

「企画本コーナー」では2カ月ごとに、季節や時事などに関するテーマを4つずつ決め、本を展示しています。例えば、NHK大河ドラマのモデルとなった「つたやじゅうざぶろう 葛屋重三郎」をテーマとした展示では、当時の歴史や文化、さらには浮世絵師など、テーマから派生したジャンルの本も展示しました。

また、児童図書コーナーでは「雨を楽しむ」「クリスマス」など、季節や年中行事をテーマとした絵本の展示を行っています。

読む本に迷った時は、展示している本をヒントにしてみてください。

調べものをする時は…

「参考図書コーナー」では、百科事典や図鑑、本の年鑑(出版情報)、さらには行政が発行した統計書などを配架しており、特定の事柄や人物、統計について調べたい時に便利です。

また、館内に設置しているインターネット閲覧用端末では、新聞のデータベースサービスを利用して記事検索・閲覧が可能です。過去の記事を検索できることから、仕事や就職活動の情報収集、調査研究にも便利です。自分の誕生日や記念日の新聞記事を見ても面白いかもかもしれません。

利用を希望する人は、お気軽にカウンターへお声がけください。

誠実 信頼 希望

加藤 憲一

「生存」の基盤確保を

昨年から食品価格の高騰傾向が続いています。特に、日本人の主食であるコメは、昨秋の新米出荷によっても価格の高騰は一段落せず、先行きの品薄感は一層強まり、政府は備蓄米放出に踏み切りました。

コメ価格の高止まりにはさまざまな要素が影響していると思いますが、根本的な原因は、やはり我が国のコメの生産力の低下です。その背景には、高齢化と離農、後継者不在による、農家の急激な減少という極めて厳しい現実があります。「コメ農家の所得は時給10円。コメを作っても全く利益にならない」と、知人の篤農家は嘆いています。

コメの価格については、需給バランスの中で適正化し、これまで安すぎた価格が農家にとっても適切な水準へと落ち着くものと思いますが、深刻なのは農家の減少と、農地の荒廃です。かつては日本も食料自給率は十分に高かったのですが、経済成長に伴い都市化が進展。食料はお金を出せば世界中から買うことができる状況に安住したため、国内農業の持続可能性は十分に顧みられず、気が付けば食料自給率38%、回復しようにも農家の担い手が居ない、というのが現実です。

地球規模の気候変動がもたらす栽培可能作物の変化、政情不安による国際的な食料流通の不安定化を考えれば、食料、なかならずコメについては、十分に農地を確保し、担い手を育て、それを支える地域の消費文化を育てなければなりません。コメだけでなく、主要な食料は可能な限り近隣地域で、最悪でも国内で賄える体制を、急ぎ目指す必要があります。

小田原市内の経営耕地面積は2015年から20年にかけて1073haから871haにまで減少し、さらに遊休農地は200ha近くに上るなど、その深刻さは増えています。専業で頑張っている農家の高齢化も著しく、向こう3年から5年のうちに一気に減るでしょう。現在耕作されている農地を守り受け継ぐことはもちろんとして、放棄された農地にも手を入れて、再び生産の場に戻す。農家の生産物を買えば支えらることも、市民も農に携わり、地域の食と農を守る。私たちの「生存」の基盤である「農」の確保に、今こそ意識を向けねばなりません。

それは、地域の経済力強化、生活環境の魅力向上、そして子どもたちにとっての豊かな原風景づくりにもつながっていくのです。

あすの暮らしと出会う

おたわらいふ



●市ホームページのサイト内検索に **ID** の「P+5桁の数」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

公式X(旧ツイッター)もチェック!

@Odawara_City



日 日時 **期** 期間 **時** 時間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **定** 定員
費 費用(記載のないものは無料) **持** 持ち物 **出** 出演 **任** 任期 **選** 選考
額 支給額・謝礼 **講** 講師 **申** 申し込み(期限があるものは必着)
E Eメール **主** 主催 **関** 関係課 **問** 問い合わせ

- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **3月10日(月)** からとします。
- 担当部署名の前に **(申込)** とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは (0465) です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課 (室)」で届きます。

お知らせ

税証明など窓口の時間延長終了

ID P24759 市税総務課 ☎33-1343

資産税課 ☎33-1361

毎週火曜日17:00～19:00、戸籍住民課、保険課、市税総務課、資産税課で、窓口業務の時間延長を実施しています。このうち、市税総務課での市税の収納(7番窓口)、原動機付自転車登録・廃止など(8番窓口)、資産税課での税証明書の発行(11番窓口)は、3月25日(火)で時間延長を終了します。窓口業務時間外のご利用は、市税の納付についてはスマホ決済やコンビニ納付、課税・非課税証明書の取得についてはコンビニ交付などをご活用ください。戸籍住民課、保険課の窓口は、従来どおりご利用いただけます。

非課税世帯への給付金

ID P39129 専用コールセンター

☎0570-002-995

(土・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:15 ※ご利用には通話料金がかかります)

対 令和6年12月13日時点で本市に住民登録がある次の世帯

- ・令和6年度個人住民税非課税世帯

額 1世帯あたり3万円

※18歳以下の子を扶養している世帯は、子ども1人当たり2万円を加算

申 対象の人には、確認書などを2月下旬以降順次発送しています。確認書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて7月31日(当日消印有効)までに返送してください。順次振り込みます。ご自身が対象と思われるのに確認書などが3月21日(金)までにお手元に届かない場合は、専用コールセンターへご連絡ください。

関 福祉政策課

保険料の納付

ID P36492 ①保険課 ☎33-1834

②高齢介護課 ☎33-1840

③保険課 ☎33-1843

次の保険料の納期限は、3月31日(月)です。期限までに納めてください。

- ①国民健康保険料第10期
- ②介護保険料第10期
- ③後期高齢者医療保険料第9期

4月2日は世界自閉症啓発デー

ID P33471 障がい福祉課 ☎33-1468

世界自閉症啓発デーを含む4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、自閉症や発達障害についての啓発活動を行います。

●小田原城ブルーライトアップ

日 4月2日(水)～4日(金)

20:00～20:30

●パネル展示

期 3月24日(月)～4月4日(金)

場 市役所2階市民ロビー



国民健康保険の加入・脱退手続き

ID P03412 保険課 ☎33-1845

①退職などをした人へ

職場の健康保険を脱退した人や健康保険に加入していない人は、早めに国民健康保険に加入する手続きをしてください。保険料は加入日(直前の健康保険の資格を失った日)から計算します。

②健康保険などに加入した人へ

就職などにより職場の健康保険に加入した人は、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

場 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口

※アークロード市民窓口では手続きできませんので、ご注意ください。

持 ①②共通

- ・マイナンバーカードや通知カード(①は世帯主と加入する人全員分、②は世帯主と脱退する人全員分)
- ・窓口に来る人の顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など) ※別世帯の人が手続きする場合は委任状

①のみ

- ・職場の健康保険を脱退した日付が分かる証明書
※顔写真付きの本人確認書類がない場合、資格確認書または資格情報のお知らせは後日郵送となります。

②のみ

- ・国民健康保険被保険者証または資格確認書(脱退する人全員分)
- ・職場の健康保険の資格確認書(未交付の場合、健康保険の適用開始年月日が記載されている書類)

児童手当制度拡充の申請

ID P38194 子育て政策課 ☎33-1453

令和6年10月1日に児童手当法が一部改正され、児童の支給対象年齢が拡大し、所得制限が廃止されました。この日時点で児童を養育していた人で、児童手当を受給していない場合は申請が必要です。申請期限は3月31日(月)です。申請先は、申請者が公務員の場合は勤務先、それ以外の人は申請者が住民登録している市区町村です。

対 18歳に達した日以後最初の3月31日までの者を養育している人(父母などで所得が高い人が申請者になります)

国外転出時の国民年金の手続き

ID P01830 保険課 ☎33-1867

●国民年金第1号被保険者が国外転出するとき

資格喪失届の手続きを行ってください。なお、国外に住所を置いている期間は、国民年金に加入する義務はありませんが、日本国籍を有する人が将来受給する年金額を増やしたい場合は、国内協力者(原則として親族)を指定して任意加入することができます。

場 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口、小田原年金事務所
持 窓口に来る人の本人確認書類、個人番号確認書類、基礎年金番号通知書(年金手帳でも可)

※任意加入し、保険料の納付について口座振替を希望する場合は、加えて預(貯)金通帳とその届出印

※海外から帰国した場合は、国民年金の加入手続きや任意加入していた人は強制加入への変更手続きをしてください。

●第3号被保険者(厚生年金などに加入している人に扶養されている配偶者)が国外転出するとき

配偶者の勤務先を通じて手続きが必要です。それにより、国民年金の資格を喪失する場合は、第1号被保険者と同様に任意加入できません。

●年金受給者が国外転出するとき

日本年金機構へ届け出る必要があります。詳しくは、小田原年金事務所(☎22-1391)へお問い合わせください。

献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828

日 ①3月1日(土)・9日(日)・16日(日)・23日(日) 10:00～12:00、13:45～16:00

②3月15日(土) 10:00～12:00、13:45～16:00

③3月20日(祝)・30日(日) 10:00～12:00、13:45～16:00

④3月21日(金) 10:00～11:00

⑤3月26日(水) 9:30～10:30

場 ①ダイナシティイースト

②ミナカ小田原

③フレスポ小田原シティーモール

④水産市場

⑤保健センター

在宅重度障がい者・在宅要介護認定者のタクシー初乗り料金助成

ID P03544 ①障がい福祉課 ☎33-1461

ID P03383 ②高齢介護課 ☎33-1841

令和7年度分は、3月26日(水)から交付します。

①在宅重度障がい者

対 次のいずれかに該当し、在宅で生活している人(普通自動車税・軽自動車税の減免措置の対象者、施設に入所している人、医療機関に3カ月を超えて入院している人を除く)

- ・身体障害者手帳1級または2級(上肢障害2級・聴覚障害2級は除く)
- ・療育手帳A1またはA2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・身体障害者手帳3級(上肢障害2級・聴覚障害2級)で療育手帳B1
- ・特定疾患医療受給者
- ・特定医療費(指定難病)医療受給者
- ・小児慢性特定疾病医療受給者

申 該当する手帳、受給者証などを持って、市役所2階障がい福祉課へ直接

②在宅要介護認定者

対 介護保険の要介護認定で要介護3～5と認定され、在宅で生活している人(①の対象者、普通自動車税・軽自動車税の減免措置の対象者、施設に入所している人、医療機関に3カ月を超えて入院している人は除く)

申 介護保険被保険者証、窓口へ来る人の本人確認書類を持って、市役所2階高齢介護課へ直接

お知らせ

久野霊園行き
直通路線バスの運行(3月)

伊豆箱根バス(株) ☎34-0333
ID P29394 みどり公園課 ☎33-1583
春のお彼岸の時期に、小田原駅から久野霊園内各停留所への路線バスが運行されます。

📅 3月17日(月)～20日(祝)

小田原駅西口4番	久野霊園
9:00	9:50
10:20	11:10
11:40	12:30
13:50	14:40

🎫 (片道)大人370円、小人190円
(霊園内各停留所間)大人200円、小人100円

※天候により運行を休止する場合があります。運行状況はバス会社にお問い合わせください。

根府川のおかめ桜

ID P19749

離れのやど星ヶ山 ☎28-1122
きのこ苑お山のたいしょう ☎29-1393
オーランジェ・ガルデン ☎29-0703
山、川、海の豊かな自然に恵まれた根府川では、ピンク色の愛らしい花を咲かせる「おかめ桜」が見頃を迎えます。静かな風景の中で春を感じたい人に、ぴったりのスポットです。開花に合わせ、根府川では3月23日(日)まで楽しいイベントも開催予定。開花状況など、詳しくは根府川おかめ桜のホームページをご確認ください。

※天候や気温の状況により、咲き始めが遅れる場合があります。

📌 農政課



▲根府川おかめ桜ホームページ

マンション管理相談

ID P12298

都市政策課 ☎33-1307
分譲マンション管理組合の運営全般、規約の見直し、大規模修繕、長期修繕計画の見直しやその他日常生活のトラブルに関する相談などを、マンション管理士が無料でお受けします。
📅 毎月第2金曜日13:30～16:30
📍 市役所2階市民相談室
👤 市内分譲マンションの管理組合の役員、区分所有者、居住者

「かながわ駅伝」競走大会結果
体育協会 ☎38-3310

2月9日に「allかながわスポーツゲームズ第79回市町村対抗『かながわ駅伝』競走大会」が、山北町丹沢湖を周回する全7区間42.236kmのコースで行われました。県内18市11町が参加し、本市は昨年から順位を3つ上げて総合3位となりました。

📌 スポーツ課

小田原市代表選手

区間(距離)	選手名(所属)
1区 (10.019km)	山口大輔 (中央大)
2区 (2.950km)	依田純大 (国府津中)
3区 (8.361km)	荒谷俊輔 (藤沢翔陵高)
4区 (7.911km)	内田拓希 (SHONANRUNS)
5区 (2.950km)	遠藤咲果 (CREST)
6区 (5.064km)	荒谷洋輔 (神奈川大)
7区 (4.981km)	畑中蓮 (相洋高)



県の出張労働相談

かながわ労働センター湘南支所 ☎0463-22-2711 (代)
賃金不払い、解雇、パワハラなどの労働問題に県職員がお答えします(予約不要)。
📅 毎週水曜日(祝・休日を除く)
9:00～12:00、13:00～17:00
📍 小田原合同庁舎1階県民の声・相談室(相談日当日☎32-8000 (代))
📌 産業政策課

宝くじ助成で西大友公民館
を建て替え

ID P35679

生涯学習課 ☎33-1721
(一財)自治総合センターが実施する宝くじ社会貢献事業の助成(コミュニティ助成)により、西大友公民館(地区公民館)を建て替えました。地域活動の拠点としてご活用ください。



宝くじ助成でカラー印刷機
を購入

ID P03364

地域政策課 ☎33-1457
(一財)自治総合センターが実施する宝くじ社会貢献事業の助成(コミュニティ助成)により、下府中地区自治会連合会がカラー印刷機を購入しました(マロニエに設置)。地域活動での資料づくりなどに、ご活用ください。



引っ越しをする人へ

- 水道使用の中止の連絡を ID P09719 上下水道料金センター ☎41-1211
水道の使用を中止するときは、5日前までに電話またはインターネットからお申し込みください。その際、「使用水量のお知らせ」などに記載のお客様番号または需要者番号、住所、氏名、使用中止月日、引っ越し先の住所などをお知らせください。橘地域(県営水道の給水区域)の人は、県営水道お客様コールセンター(☎0570-005959)に連絡してください。

- 軽自動車・バイク・原動機付自転車を所有している人へ

- ①軽自動車検査協会神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119
- ②神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038
- ③市税総務課 ID P01897 ☎33-1343

住民登録地の変更などで、軽自動車やバイク、原動機付自転車の「主たる定置場」に変更があった場合は、必ず手続きをしてください。軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に対象車両を所有している人に課税されます。処分や譲渡をした場合は、3月31日(月)までに所定の窓口で廃車や名義変更の手続きを済ませてください。

📍 車種により窓口が異なります。

- 👤 ①軽四輪自動車②軽二輪車・二輪の小型自動車
③原動機付自転車・小型特殊自動車

※転出する人は、転出先の市区町村へお問い合わせください。

年度末と年度始めの土曜日窓口開庁

ID P26341

戸籍住民課 ☎33-1386

土曜日に、住民異動などの届け出窓口と関係窓口の一部を開庁します。

- 市役所とマロニエ住民窓口の土曜日の開庁日

📅 3月29日(土)、4月5日(土)8:30～17:00

※マロニエ住民窓口は、3月30日(日)と4月6日(日)も開庁し、通常の休日業務(証明発行と公金収納)を行います。

- ①市役所

戸籍住民課 ☎33-1386	転入・転出・市内転居手続き、戸籍の届け出、各種証明書発行、印鑑登録 ※即日で印鑑登録ができるのは、本人が来庁し、運転免許証など官公署発行の顔写真入りの身分証明書を持参した場合、または保証人の自筆・登録印による所定の保証書により申請する場合に限ります。 ※マイナンバーカードの受け取りは、事前予約制です。
市税総務課 ☎33-1343	原動機付自転車の登録・廃車・名義変更
資産税課 ☎33-1361	課税・非課税証明書など税証明書の発行 ※個々の状況によっては発行できない場合もあります。 ※水道料金・下水道使用料収納の取り扱いはできません。
保険課 ☎33-1845	国民健康保険加入・脱退の手続き
教育指導課 ☎33-1682	転入学・指定変更申請・区域外就学手続き

- ②マロニエ住民窓口 ☎47-7000

①と同様の手続き(外国人の住所異動と印鑑登録、マイナンバーカード、電子証明書に関する手続き、原動機付自転車の登録など、教育指導課業務を除く)、市税などの収納

- ①②共通

📌 マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなどの本人確認書類

※手続きにマイナンバーカードが必要な場合があります。その他、手続きの際に必要な書類など、詳しくは各課へお問い合わせください。

【土曜日の開庁日に届け出などの手続きをする場合の注意】

※戸籍・住民票の広域交付、2市3町で行う広域証明発行サービスの手続きはできません。

※本籍または住所が市外の人の戸籍の届出は、お預かりとなります。その他、他市町村に確認が必要な手続きは、後日、再度お越しいただかなければ受理できない場合があります。

※3・4月は窓口が大変混雑し、待ち時間が長くなることが予想されますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

お知らせ

副業・もうけ話に気を付けて 地域安全課 ☎33-1775

- 相談事例
SNSで「1日5万円稼げる」という広告を見て無料通話アプリでつながると「すぐ元がとれる」と言って100万円のサポートプランを勧誘された。
- アドバイス
簡単に高額収入を得られたり、必ずもうかる話はありません。高額なマニュアルやサポート契約を勧誘されたり、途中からお金を請求されるなど、話が違うと思ったらきっぱりと断りましょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

ごみ出しのルール ID P02429 環境事業センター ☎34-7325

- ・8:30までに、決められたごみ集積場所へ1回3袋以内で出してください。
 - ・ごみ飛散防止ネットは、カラスによるごみの散乱を防ぐため、ごみ袋を包み込むようにつけ、使用後はきちんと片付けましょう。
 - ・「ごみと資源の収集日カレンダー」は地区ごとに作成し、毎年自治会を通じて配布しています。自治会加入世帯以外の人などには、次の場所で3月中旬から配布します。なお、住所によっては複数の地区に分かれてしまう所があります。事前に必要な地区をご確認ください。
- 場 市役所4階環境政策課、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口、三の丸ホール、尊徳記念館、国府津学習館、梅の里センター、曽我みのり館、JAかながわ西湘の片浦・大窪・早川・酒匂・足柄・成田・下中支店(各支店の地域のごみカレンダーを配布)

マイナンバーカード出張申請

ID P32243 戸籍住民課 ☎33-1384

マイナンバーカードの申請を以下の日程で受け付けます。顔写真を無料で撮影し、15分程度で完了します。

日 ①3月19日(水)・27日(木)
②3月14日(金)・25日(火)
③3月12日(水)・28日(金)
10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

場 ①こゆるぎ3階集会室
②マロニエ2階集会室203
③いずみ3階集会室

持 ・マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない場合、事前にお問い合わせください)
・通知カード
・本人確認書類2点以上(運転免許証、保険証など)
※顔写真付き本人確認書類を含む2点を持参で、カードを郵送で受け取ることができます。

喫煙マナーの向上にご協力ください

ID P02607 環境保護課 ☎33-1474

本市では「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」に基づき、特に人通りが多い小田原駅周辺は「環境美化促進重点地区」に指定し、喫煙場所以外の喫煙は禁止しています。この地区では携帯灰皿を使い、立ち止まって喫煙することも電子タバコも禁止です。美しく住みよい環境づくりにぜひご協力をお願いします。

※今年度から路面標識を順次更新しています。



路上喫煙禁止

▲新しい路面標識

3月は自殺対策強化月間

ID P23247 健康づくり課 ☎47-4723

本市では、令和5年に34人の尊い命が自殺によって失われています。自殺に対する正しい知識を持ち、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しましょう。また、「こころ整う動画」を3本配信中。この機会に合わせてご覧ください。

- パネル展示
期 3月4日(火)～14日(金)
場 市役所2階市民ロビー



▲ためらわないで…話してください。その気持ち

▲大切な人を守る、心の支え方

▲生活の中で取り組むストレスマネジメント

带状疱疹ワクチン定期接種

ID P37348 健康づくり課 ☎47-0828

4月1日から带状疱疹ワクチンが定期接種となります。

期 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

対 带状疱疹ワクチンを過去に一度も接種したことがない人で、①または②に該当する人

- ①令和7年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人(令和7年度に限り、101歳以上の人(全員対象))
- ②接種日時点で60～64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者手帳(内部障害)1級相当)

額 金額(一部自己負担金)は決まり次第お知らせします。

※带状疱疹ワクチンは2種類あり、ワクチンの種類によって接種回数や金額が異なります。

※自己負担金免除に関することや接種方法などについては、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

狂犬病予防注射

ID P02510 環境保護課 ☎33-1484

生後91日以上の子犬は、毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。かかりつけの動物病院で接種してください。

自衛官など募集対象者情報の提供

ID P36105 総務課 ☎33-1291

市では毎年6月ごろ、自衛隊法に基づき、自衛隊の募集案内送付のための対象者情報(今年度18歳または22歳以上の住所・氏名)の宛名ラベルシールを自衛隊神奈川地方協力本部に提供しています。提供を希望しない場合の手続きなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

こどもショートステイ(子育て短期支援事業)を始めました

ID P39270 子ども若者支援課 ☎46-6763

子どもを養育している保護者などが病気や出産などの理由で、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、子どもを施設(社会福祉法人小田原福祉会)で預かります。

対 市内に居住し、利用日の年齢が2歳以上18歳未満の子ども

宅地造成及び特定盛土等規制法

県土整備局 河川下水道部 砂防課 ☎045-210-6511

県では4月1日(火)から宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)に基づく規制を開始します。詳しくは県砂防課ホームページをご覧ください。

関 農政課



▲県砂防課ホームページ

環境美化活動表彰

環境保護課 ☎33-1489

市内の環境美化について、顕著な活動をしている人や団体を対象に1月30日に環境美化活動表彰を行いました(敬称略)。

- 団体・個人の部
独立行政法人国立印刷局小田原工場(酒匂・小八幡地区)
市漁業協同組合遊漁船部会(早川地区)
芦子地区社会福祉協議会(芦子地区)
有限会社原鉄筋工業所(富水地区)
下府中まちづくり委員会河川美化分科会(下府中地区)
前羽地区まちづくり委員会(前羽地区)
さつきが丘自治会(橘北地区)
川又 寛(富士見地区)
釧持八重子(橘北地区)
- 環境美化推進員の部
平井裕子(万年地区)
栗山茂男(幸地区)
橘川光男(橘北地区)

明るい選挙書道作品コンクール 入選作品の展示

ID P04078 選挙管理委員会事務局 ☎33-1742

小学校17校(5年生対象)568点の中から選ばれた、入選作品50点を展示します。

- ハルネ小田原ハルネ広場
期 3月1日(土)～6日(木)
- マロニエ1階エントランスホール
期 3月8日(土)～13日(木)
- 市役所2階市民ロビー
期 3月17日(月)～21日(金)
※祝日を除く。

市選挙管理委員会賞

市明るい選挙推進協議会賞



▲綾部美優(国府津小) ▲石井慈瑛(豊川小)

※敬省略

募集

花づくり講習会(春)

ID P29121 みどり公園課 ☎33-1584 FAX33-1565

種から育てる花づくり講習会です。種まき後1カ月以内に移植作業を行います。移植作業日は、種まきに参加された人に後日お知らせします。種まきと移植作業はセットの講習会です。

日 5月13日(火)9:30～、14日(水)13:30～、15日(木)9:30～

場 フラワーガーデン北側ビニールハウス

対 市内在住・在勤の人各回15人程度・申込先着順

費 500円

申 3月18日(火)までに、市ホームページにある申込用紙に必要事項を書いて、郵送、ファクスまたはメールで

E mi-ryokusei@city.odawara.kanagawa.jp

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405 広報広聴室 ☎33-1263

政策などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

申 期間内に、担当課まで直接、郵送(当日消印有効)、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで

意見提出期間
3月14日(金)～4月14日(月)

政策などの案の題名	担当課
(仮称)たちばなこども園の開園に伴う条例等の制定	保育課 ☎33-1642
小田原市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正	経営総務課 ☎41-1202
小田原市立学校条例の一部改正	教育総務課 ☎33-1687
小田原市開発審査会提案基準の一部改正	開発審査課 ☎33-1442

募集

保健師・看護師

ID P39277

申込 健康づくり課

47-4723

保健指導、健康相談などに従事する保健師・看護師を募集します。

勤務条件 要相談 週1回程度 若干名

場 保健センター 他

対 保健師または看護師免許証を所有する人

任 4月～令和8年3月31日(更新有り)

選 書類選考、面接

額 時給1536～1777円

※交通費別

申 4月10日(木)までに、直接または電話で

栢山ふれあい農園利用者

申込 農園管理者・曾我

37-8337

場 曾比416-1 対 10区画(30㎡)

費 2万円(年額)

関 農政課

医師事務作業補助者

ID P14455

申込 医事課

34-3175

医療文書の作成など医師の事務を補助する医師事務作業補助者(会計年度任用職員)を募集しています。

勤務条件

時 8:30～17:00(週5日・月～金)

場 市立病院

選 書類選考、面接

※特に必要な資格はありません。

額 20万3千円(賞与年2回、交通費別)

小田原球場の一般開放日

申込 上府中公園管理事務所

42-5511

5月の一般開放日は、5月18日(日)です。

5月の利用申込

申 4月3日(木)～10日(木)に、電話で

※多数抽選

関 みどり公園課

おだわら・はこね家族会

ID P18187

申込 高齢介護課

33-1864

認知症の介護者同士で、介護の悩みや困りごとなどについて話します。

日 3月14日(金) 10:00～12:00

場 けやき4階第2会議室

対 認知症の家族を介護している人や認知症の人

各種スポーツ教室

小田原アリーナ 38-1144

令和7年度第1期(4月～6月)の各種教室の申し込みを受け付けます。

●小田原アリーナ

・健康運動教室(約60教室)

●城山陸上競技場

・ランニング教室

・大人のヒップホップ教室

申 小田原アリーナ窓口

に直接・申込先着順

関 スポーツ課

自分時間手帖2025掲載情報

ID P39132

生涯学習課

33-1711 FAX 35-5449

団体・サークル情報、イベント情報、施設情報の新規掲載記事を募集します。

申 3月31日(月)までに、市ホームページまたは各公共施設にある申込用紙に必要事項を記入し、けやきに直接、郵送、ファクスまたはメールで

E keyaki@city.odawara.kanagawa.jp

トレーニングルーム利用者講習会(4月分)

申込 ①小田原アリーナ

38-1144

申込 ②スポーツ会館

23-2465

①小田原アリーナ

日 毎週月曜日 19:00～20:00

毎週水曜日 14:00～15:00

毎週木曜日 11:00～12:00

毎週土曜日 19:00～20:00

毎週日曜日 11:00～12:00

※4月10日(木)・20日(日)・26日(土)・28日(月)を除く

対 高校生以上各日15人、申込先着順

申 3月15日(土) 9:00から電話または窓口で

関 スポーツ課

②スポーツ会館

日 4月5日(土)・24日(木) 14:00～15:00、16日(水) 18:30～19:30

対 高校生以上各日4人・申込先着順

関 産業政策課

たけのこ掘り体験

申込 森林組合

35-2706

日 4月12日(土)・20日(日)・26日(土) 10:00～12:00※荒天中止

場 辻村竹林

集合 9:50に辻村植物公園駐車場

定 各日70人・申込先着順

費 中学生以上500円(たけのこ代1000円/kg)

申 月～金曜日(祝日を除く)の9:00～16:00に、電話で

関 農政課

旬の味を楽しもう！ステビア栽培のたけのこ掘り

申込 JAかながわ西湘報徳支店

36-2184

日 4月1日(火)～30日(水)のうち収穫できる日 ※荒天中止

場 富水地区の農園(車で移動)

集合 9:00にJAかながわ西湘報徳支店

定 各日10人・申込先着順

費 小学生以上500円(たけのこ代900円/kg)

申 月～金曜日(祝日を除く)の9:00～16:30に、電話で

関 農政課

遺跡見学会「小田原城本丸・二の丸」

ID P39340

申込 文化財課

33-1715

発掘調査で明らかになった旧石器時代から近代に至る小田原城本丸・二の丸周辺の様子を、学芸員の案内で散策します。

日 3月15日(土) 10:00～12:00

集合 小田原城馬出門前

解散 小田原城址公園

定 50人・申込先着順

申 3月13日(木)までに、電話で

自己理解から始める就活講座

申込 県西部地域若者サポートステーション

32-4115

自分に合った仕事探しに向けて「自分を知る」ことから始めましょう。オンライン(Zoom)でも参加できます。

①自分の強み・弱みがわかる「職業適性検査(GATB)」

日 3月26日(水) 10:00～11:00

②「やりたいこと」が見つかる「興味検査(レディネステスト)」

日 3月27日(木) 10:30～12:00

※事前説明有り

①②共通

場 県西サポステ

対 15～49歳の仕事を探している、雇用保険未加入の人※事前にサポステ登録が必要

定 ①6人②5人・申込先着順

申 3月21日(金)までに、電話または問い合わせフォームで

関 子ども若者支援課

市職員

ID P37569

職員課

33-1241

令和7年10月と令和8年4月に採用する職員を募集します。採用説明会を3月13日(木)に開催します。受験資格や申込方法など、詳しくは市ホームページにある「職員採用試験案内」をご覧ください。

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務A (令和8年4月1日採用 新卒)	次の条件を全て満たす人 ・平成3年4月2日以降に生まれた人 ・令和8年3月に大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業(修了)見込みの人	30人程度
一般事務B (令和7年10月1日採用 新卒以外)	次の条件を全て満たす人 ・平成3年4月2日以降に生まれた人	10人程度
一般事務C (令和8年4月1日採用 新卒以外)	・大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校を卒業しており、申込時点で在学中でない人	
一般事務D (障がい者)	昭和51年4月2日以降に生まれ、身体障害者手帳などの交付を受けている人	若干名
保育士・幼稚園教諭	昭和61年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭両方の資格を有する(見込む)人	10人程度
保育士【副園長級】	昭和51年4月2日以降に生まれ、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が通算15年以上あり、保育所、幼稚園などで3年以上の副園長、もしくは園長の経験がある人	若干名
土木技術	昭和61年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	5人程度
建築技術	昭和61年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	5人程度
建築設備技術	昭和61年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
電気技術	昭和61年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
化学技術	昭和61年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する(見込む)人	5人程度
福祉職	昭和61年4月2日以降に生まれ、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する(見込む)人	若干名
学芸員(考古)	昭和61年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する(見込む)人で、埋蔵文化財発掘調査の経験(大学での発掘調査実習やアルバイトを含む)を有し、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において、発掘調査に必要な専門課程を履修し、卒業(修了)した(令和8年3月までの卒業・修了見込みを含む)人	若干名
学芸員(歴史)	昭和61年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する(見込む)人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において、日本史学(中世または近世)を専攻、あるいはこれに類する専門課程を履修し、卒業(修了)した(令和8年3月までの卒業・修了見込みを含む)人	若干名
技能労務職 (清掃・道水路作業など)	昭和61年4月2日以降に生まれ、準中型免許以上、車両系建設機械運転者、二級自動車整備士以上のいずれかを有する(見込む)人	若干名

経験者対象通年募集

職種	受験資格	採用予定人数
土木技術/建築技術/建築設備技術/保育士・幼稚園教諭	職種ごとに異なる※詳しくは、市ホームページをご覧ください。	若干名

大学等推薦特別選考

職種	受験資格	採用予定人数
土木技術/建築技術/建築設備技術/電気技術	昭和61年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修し、在学中の大学などから推薦を受けた人	若干名

育児休業代替任期付職員

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務 (育児休業代替任期付)	昭和39年4月2日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が3年以上あり、パソコンの基本操作ができる人	若干名
保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	昭和39年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が3年以上ある人	若干名

募 集

手話奉仕員養成講座

ID P37410 **申込** 障がい福祉課 ☎33-1468

初心者を対象とした手話講座です。
日 4月～令和8年3月の金曜日
場 UMECO会議室4 他
対 市内在住の18歳以上の人15人程度・多数抽選
費 実技用テキスト 3300円、講義用テキスト 990円、学習用動画教材 1760円(※要通信環境)
申 3月28日(金)までに、直接または電話で

ボランティアいちから講座

申込 箱根町社会福祉協議会 ☎0460-85-9000

これからボランティアを始めたい人のきっかけづくりとして、車いすユーザーやボランティア活動者の講話を行います。
日 4月25日(金)、5月9日(金) 18:30～20:00 (全2回)
場 UMECO会議室5・6
対 15人・申込先着順
講 市社会福祉協議会・箱根町社会福祉協議会
申 3月10日(月)から、電話で
関 福祉政策課

市民活動・協働応援制度補助金公開プレゼンテーション

申込 地域政策課 ☎33-1458
市民主体のまちづくりを進めるため、市民活動団体に補助金を交付しています。令和7年度市民活動・協働応援制度補助金の第二次審査を行うに当たり、第一次審査を通過した事業のプレゼンテーションを公開で実施します。途中入退室も可能です。
日 3月16日(日) 10:00～12:30
※終了時刻は前後することがあります。

場 UMECO会議室1～3
定 30人・申込先着順
申 3月14日(金)正午までに、電話で

初心者のための菊作り相談

申込 観光協会 ☎20-4192 FAX 20-4194
11月の城址公園菊花展に見事な作品を出展している「小田原清香会」による教室です。過去に参加した人も申し込みできます。
日 4月13日(日) 13:30～15:30 他
※全10回程度の開催を予定。2回目以降の詳細しくは初回にお伝えします。
場 いずみ2階ホールB
定 8人・申込先着順
費 800円(テキスト代)
申 3月14日(金)までに、住所、氏名、電話番号、人数を電話またはファクスで
関 観光課

補装具の巡回更生相談

ID P33322 **申込** 障がい福祉課 ☎33-1468

身体障がい者用補装具の相談です。
日 4月14日(月)、5月12日(月)、6月9日(月)、11月10日(月)、12月8日(月)、令和8年1月19日(月) 13:00～14:00
場 いそしぎ2階
対 装具、車いすなどを使用しているまたは新規で作製を考えている人
持 障害者手帳、マイナンバーカード、使用中の補装具

走って風になろう～小学生陸上競技教室～

体育協会 ☎38-3310
日 4月～令和8年2月の土曜日 9:00～11:00 (全12回)
場 城山陸上競技場
※雨天時は競技場のトレーニングルーム
対 小学3～6年生100人・申込先着順
費 5千円(年額・傷害保険料含む)
講 陸上競技協会指導員
申 3月24日(月)までに、ホームページで
関 スポーツ課 ▲体育協会

ジュニア・リーダーズ・クラブ会員

ID P13740 青少年課 ☎33-1723
ジュニア・リーダーズ・クラブとは、市のイベントや子ども会活動のサポートを行う中高生のボランティア団体です。毎月、レクリエーションゲームやバルーンアートの研修を行っています。
対 市内在住の中学1年生～高校3年生
申 青少年課または市ホームページにある入会申込書に必要事項を書き、入会金1500円(年会費含む)を添えて4月6日(日)の総会で提出

柔道・剣道錬成教室

スポーツ会館 ☎23-2465
4月からの新規館員を募集します。
柔道
日 ①毎週火・木曜日18:30～20:00 ②毎週火・木・金曜日18:30～21:00
剣道
日 ①毎週火・木曜日18:30～20:00 ②毎週火・水・木曜日18:30～21:00
場 スポーツ会館
対 ①小学1年生～中学3年生 ②高校生以上
費 登録料(年額・傷害保険料含む) ①1800円②2850円
参加料(月額) ①1300円②2千円
申 窓口で申請書に登録料を添えて直接
関 スポーツ課 ▲スポーツ会館

新1年生図書館たんけん

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577
東口図書館を探検して図書館の使い方を知ろう！
日 3月29日(土) 11:00～12:00
場 小田原駅東口図書館
対 4月から小学1年生になる子ども10人・申込先着順
申 3月13日(木)から、直接または電話で

朗読会

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577
今話題の「江戸」をテーマに、読み聞かせボランティア団体「声の万華鏡」による朗読会を行います。
日 3月23日(日) 14:00～16:00
場 小田原駅東口図書館
対 中学生以上30人・申込先着順
申 3月12日(水)から、直接または電話で

閉館後の読書会

ID P37444 **申込** 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
市内書店「南十字」の成川勇也さんを招いて、「再読本」をテーマに、閉館後の図書館に本を持ち寄って語り合う読書会を開催します。
日 3月22日(土) 17:45～19:15
場 中央図書館(かもめ)1階参考図書コーナー
持 テーマに沿った本(3冊まで)
対 中学生以上8人・申込先着順
申 3月12日(水)から、直接または電話で

ボードゲームパーティ！！

ID P37552 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
ボードゲームハウス「とまり木」のスエさんを招き、初心者向けから慣れた人向けまで、年齢問わず誰でも楽しめるボードゲームを用意します。約1時間の入れ替わり制。1日1枠のみお申込可能です。
日 3月26日(水) ①9:30～10:40 ②10:50～12:00
3月29日(土) ③9:30～10:40 ④10:50～12:00
定 ①②各50人③④各40人
場 中央図書館(かもめ)2階創作室
申 3月11日(火)から、電話または申込フォームで
⑤マードーミステリー
日 3月29日(土) 9:30～12:00
場 中央図書館(かもめ)2階創作室
対 高校生以上6人・申込先着順
申 3月11日(火)から、電話または申込フォームで ▲申込フォーム

わんぱくらんどの園内周遊電気自動車の愛称募集

ID P39388 みどり公園課 ☎33-1583
令和7年7月から、新しくなる園内周遊電気自動車(ロードトレイン)の愛称を募集します。
期 3月31日(月)まで
申 詳しくは市ホームページをご確認ください。 ▲現行の写真

親子でアユの放流体験

酒匂川水系保全協議会事務局(環境保護課内) ☎33-1481
酒匂川の自然への愛着を深めるため、アユの放流を体験します。
日 4月26日(土) ※予備日27日(日) 10:00～11:30 (予定)
場 酒匂川左岸飯泉橋上流
定 250人・多数抽選
持 長靴、水にぬれてもよい服装
申 4月10日(木)までに、申込フォームで ▲申込フォーム
関 環境保護課

小田原まちあるき

小田原ガイド協会 ☎22-8800
明治期に活躍した人たちの足跡を訪ねて「坂の上の雲」の登場人物も(約4km)
日 3月16日(日)・23日(日) 9:00～14:30
集合 箱根板橋駅
内 箱根板橋駅～共寿亭～皆春荘～古稀庵～掃雲台址～大島大將元住居地～対潮閣跡～小田原文学館(昼食)～滄浪閣址～野村靖別荘地跡～郡司大尉元住居地～馬出門
定 40人・申込先着順
費 700円(資料・保険料含む)
関 観光課

持続可能な地域社会のデザイン～第3回～

ID P39349 産業政策課 ☎33-1513
持続可能な地域社会の実現を目指し、国内外の先進事例や課題解決の視点を学ぶため、基調講演・市長との対談を行います。
「経営者から見た小田原の魅力」
多種多様な企業が集積するフレキシブルオフィス「We Work Japan」を運営する経営者をお招きし、地方に対する企業の期待感や小田原のビジネス面の魅力などをお話しいたします。
日 3月28日(金) 14:30～16:30
場 UMECO会議室1～3
定 100人・申込先着順
講 ジョニー・ユーさん(We Work Japan代表取締役社長兼CEO)
申 3月26日(水)までに、電話または電子システムで ▲電子申請システム
関 産業政策課

イベント

3/18 (火)～5/11 (日) 小田原文学館 貴重資料特別公開 尾崎一雄家の「母の日の会 目次」他

ID P00924 中央図書館(かもめ)

☎49-7800

昭和18年(1943年)3月、作家・尾崎一雄の子どもたちが父母に内緒で企画した「母の日の会」のプログラムなどを公開します。長編小説「海風抄」の草稿の裏面に書かれたもので、尾崎家の日常がうかがえる貴重な資料です。その様子は、短編小説『「母の日」のことなど』に描かれています。

時 10:00～17:00 (入館16:30まで)
※月曜休館(祝日の場合は翌平日)
場 小田原文学館1階展示室
費 一般250円、小・中学生100円(入館料)



▲尾崎一家(昭和20年夏)

3/20 (祝)～30 (日) 第27回小田原もあ展「芽吹く」

ID P35527 ものづくり・デザイン・アート

☎090-6177-9252

小田原の木工や鋳物の職人と現代アーティストたちがコレボレーションした「ものづくり・デザイン・アート(通称:もあ)」展を行います。

時 10:00～16:00 (最終入場15:30)
※3月24日(月)・25日(火)休館
場 皆春荘
関 産業政策課

3/22 (土) スプリングフェスティバル

UMECO ☎24-6611

フレスポ小田原シティーモールとの協働で、市民活動団体による歌や演奏、踊りなど多彩な発表が楽しめるイベントを開催します。

時 11:00～15:00
場 シティーモール南館
1階エントランス



▲UMECO

3/23 (日) おだわら®フェス2025

神奈川県西地区リハビリテーション協議会

☎090-2266-0851

楽しく健康になれるイベントです。キッズブース、企業ブース、パラスポーツ体験、福祉車両展示、キッチンカー、講演会などを行います。

時 10:00～15:00
場 小田原アリーナサバ
アリーナ

関 健康づくり課



▲イベント
ホームページ

3/29 (土) みなとマルシェ小田原・早川

健やかな食のまち小田原推進協議会(観光課内) ☎33-1521
地場産の農林水産物の販売や試食など、早川地域の魅力を発信するイベントです。うれしい特典もあります。

時 10:00～15:00
場 小田原漁港周辺
関 観光課

3/29 (土)・30 (日) 小田原かまぼこ桜まつり

ID P35486 小田原蒲鉾協同組合

☎22-4068

桜の開花に合わせ、伝統ある「小田原かまぼこ」をはじめ、新たな小田原の魅力を堪能できるイベントです。かまぼこの他、西湘エリアのクラフトビールやキッチンカーなども出店され、手ぶらでもお花見を楽しめます。ゴザの貸し出しもあります。

時 10:00～17:00 ※小雨決行
場 城址公園二の丸広場
関 産業政策課

3/30 (日) リサイクル本市

小田原駅東口図書館 ☎20-5577
図書館の除籍本や利用者からご提供

いただいた本を無料で配布します。
時 10:00～16:00 (なくなり次第終了)

場 小田原駅東口図書館
※リサイクル本市で配布する本は、
随時受け付けます。

3月下旬～4月上旬 小田原桜まつり

観光協会 ☎20-4192

「日本さくら名所100選」に選ばれている城址公園を中心に、長興山のしだれ桜などで開催します。

●桜のライトアップなど
期 開花期間中18:00～21:00 (予定)
場 城址公園

※桜の開花時期は小田原城周辺の道路が大変混み合います。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

関 観光課

定例イベント

わんぱくらんど

わんぱくらんど ☎24-3189

●ふれあい動物園
うさぎやモルモットなど、かわいい動物たちとふれあえます。

回 3月15日(土)10:00～15:00 (12:00～13:00休憩) ※雨天中止
場 ふれあい広場

上府中公園

上府中公園管理事務所 ☎42-5511

●湘南オーガニック
ファーマーズマーケット
移住して農業を始めた人による農産物を主としたマルシェです。

回 3月15日(土)、4月5日(土)
10:00～13:00 ※荒天中止

●おもちゃ作り教室
回 3月16日(日)、4月6日(日)
10:00～12:00、13:00～15:00
※雨天中止

場 親水広場
対 小学生以下
費 100～400円(材料費)

●カミイチ(かみふなかクラフト市)
手作りのクラフト品を中心に出店します。
回 3月22日(土)
10:00～16:00
※荒天中止



▲カミイチ

松永記念館

ID P32247 郷土文化館 ☎23-1377

●風韻の会による呈茶(抹茶)
回 4月5日(土)10:00～15:00
場 松永記念館 烏葉亭
費 300円(茶菓代)

フラワーガーデン

フラワーガーデン ☎34-2814

※月曜日休園(祝・休日の場合は、翌日以降最初の平日が休園)

●朝市(売り切れ次第終了)
回 毎週日曜日10:00～15:00

●なるほど園芸講座
3月のテーマは「春の接木」です。家庭の園芸植物の相談は11:30～12:00の「みどりの相談所」で受け付けます。

回 3月16日(日)10:30～11:30
講 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

●ヒスイカズラフェスティバル
ガイドツアー、バスボム作り、関連商品の販売などの他、トロピカルドーム温室では特別ミッションを開催します。

期 3月15日(土)～5月6日(休)
●フォトコンテスト作品募集
テーマは「トロピカルドームで撮影したヒスイカズラを含む写真」です。詳しくは、園内にあるチラシまたはホームページをご覧ください。

回 3月15日(土)～5月25日(日)までにメールで
E info-odawarafg@yokohamaryokuchi.com



▲ホームページ

●イースターイベント
イースターのシンボル「タマゴ」や「ウサギ」にちなんだイベントで、訪れた春を楽しもう!トロピカルドーム温室では、「アロア・ウッドのエッグハント」に挑戦できます。
期 3月22日(土)～4月20日(日)の土・日曜日

4/5 (土) おだわら下水道桜まつり

ID P37680 下水道整備課

☎41-1622

下水道への理解と関心を深めてもらえるよう、マンホール蓋開け体験などの大人も子どもも楽しめるイベントを行います。

時 10:00～15:00 ※雨天中止
場 下水道管理センターふれあい広場
内 水中ドローン、マンホール蓋開け体験、下水道クイズなど

4/5 (土)・6 (日) 小田原おでんサミット

ID P35487 小田原おでん会

☎080-6500-1750

小田原おでんをはじめ、全国各地から「ふるさとおでん」が大集合します。「小田原の魚」をテーマに、おでん種コンテストの審査会も行います。

時 10:00～16:00 ※小雨決行
場 城址公園二の丸広場
関 産業政策課

UMECO

UMECO ☎24-6611

●UMECO企画展
市民活動団体の活動の成果などを展示します。

・デコパージュ・シャドーボックス
期 3月24日(月)～31日(月)
場 多目的コーナー



▲UMECO

小田原競輪

事業課 ☎23-1101

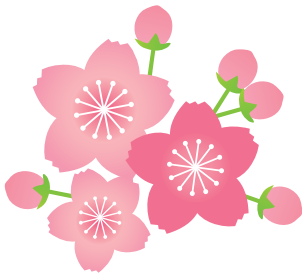
●場外開催
・大垣(GⅢ)、四日市(GⅢナイター)他
期 3月13日(木)～16日(日)
・ウィナーズカップ(GⅡ・伊東温泉)、別府(FⅠ)、前橋(GⅢ)他
期 3月20日(祝)～30日(日)
・高知記念(GⅢ)他
期 4月3日(木)～5日(土)

※ナイターは、4R以降(予定)は前売りのみ

※4月6日(日)の高知記念(GⅢ)決勝他は周辺地域の状況により場外発売は実施いたしません。



▲小田原競輪



イベント

4/11 (金)
市民公開講座 脳の病気の予防と治療

北里大学病院脳神経外科
☎042-778-8111

時 13:00～16:45
場 三の丸ホール小ホール

内 脳(頭)の病気への理解を深めるための講座

主 北里大学病院
関 高齢介護課

※詳しくは、市民公開講座ホームページをご確認ください。



▲市民公開講座ホームページ

子ども・子育て

4月の乳幼児健診と相談

ID P14159 子ども若者支援課
☎46-7025

事業名	対象・実施日など
4カ月児健診	9日(水)・22日(火)
1歳6カ月児健診	10日(木)・15日(火)
2歳児歯科健診	16日(水)・21日(月)
3歳児健診	8日(火)・17日(木)

※乳幼児健診の対象者には、個別に健診の日時をご案内します。

※状況により日程などを変更する場合があります。ホームページまたは子ども若者支援課までお問い合わせください。

ぴよぴよくらぶ

申込 ぴよぴよくらぶ・椎野
☎090-6303-0861

親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工作などを行います。

日 4月3日(木) 10:00～11:30
(9:45受け付け開始)

場 マロニエ3階マロニエホール

内 春だスキップ、らんらんらん

対 入園前の子どもとその家族

費 子ども1人200円(材料費)



3カ月のあかちゃんあつまれ！

ID P33977 子ども若者支援課
☎46-7025

市から郵送する4カ月児健診の通知の中に、案内を同封しています(申込不要)。

日 4月25日(金) 14:00～15:00
(13:30受け付け開始)

場 保健センター

内 赤ちゃんの身体測定、親子ふれあい遊び講座、育児相談

対 令和7年1月生まれの第1子と親

持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルク、着替え

ママパパ学級

ID P01994 子ども若者支援課
☎46-7025

新生児との1日の生活(沐浴体験 他)

日 4月23日(水) ①9:30～②13:30～
場 保健センター

対 妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみ可)各12組程度・申込先着順

持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、バスタオル1枚、ベビー肌着、ベビー服2枚ずつ、ぬれたものを入れるビニール袋

申 4月16日(水)までに、市ホームページの電子申請システムで



▲電子申請システムで「ママパパ」と検索

子ども予防接種週間

ID P20076 子ども若者支援課
☎46-7037

期 3月1日(土)～7日(金)

入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。取り扱う予防接種の種類、時間、予約の有無は医療機関で異なりますので、市ホームページや健康カレンダーを参照の上、あらかじめ医療機関へお問い合わせください。

麻しん風しん混合ワクチン

対 1期:1歳(1回接種)
2期:年長児(1回接種)

日本脳炎ワクチン

対 1期:生後6カ月から7歳6カ月未満(3回接種)

※標準接種年齢は3歳～
2期:9～13歳未満(1回接種)

特例措置

平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの人、接種回数(4回)の不足分を20歳未満までは無料で受けられます。

場 市の取扱医療機関

妊娠期から青壮年期の相談は「はーもにい」へ

ID P29355 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい
日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00
場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい(久野195-1)

妊娠・育児に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6125	母子健康手帳の交付や育児の相談など、保健師・助産師が妊娠期から、安心して出産・育児に向かえるようサポートします。
子どもに関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6763	子どもからの相談、子育て(18歳未満の子どもに関するもの)に関するさまざまな相談をお受けします。時間外の児童虐待相談は☎189にご連絡ください。
子どもの発達に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6787	主に就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。

子育て支援センター関連イベント

ID P02036 子育て政策課 ☎33-1874

マロニエ子育て支援センター ☎48-8698 おだびよ子育て支援センター ☎20-5155
いずみ子育て支援センター ☎37-9077 こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

- お産おしゃべりたいむ
助産師さんと一緒におしゃべりしましょう。
日 3月24日(月) 10:15～11:45
場 マロニエ
定 10組
対 プレママから先輩ママまで
- マタニティひろば
手作りおもちゃを作りながらお話ししましょう。
日 3月19日(水) 14:30～16:00
場 いずみ
定 5組
- 赤ちゃんデー
6カ月までの乳児限定ひろばです。
日 ①3月13日(木) 14:00～16:00
②3月21日(金) 14:30～16:30
③3月27日(木) ①10:15～12:00
②13:45～15:45
※①は上の子も参加可
場 ①いずみ ②おだびよ ③マロニエ
- すくすく赤ちゃんデー
0歳児とママの会です。妊婦さんや上の子も一緒に参加できます。
日 3月14日(金) 10:00～11:30
場 こゆるぎ
- ヨチヨチデー
7～11カ月の乳児限定ひろばです。
日 ①3月11日(火) 13:30～15:00
②3月26日(水) 10:00～12:00
③3月27日(木) 14:30～16:30
④4月8日(火) 13:30～15:00
場 ①④マロニエ ②いずみ ③おだびよ
- とことこデー
1歳～1歳11カ月の幼児限定ひろばです。
日 3月13日(木) 10:00～12:00
場 マロニエ
- 離乳食・幼児食講座
日 3月19日(水) 14:30～15:30
場 おだびよ
定 10組
- 手作りおもちゃを作って遊ぼう
日 3月15日(土) 14:30～16:30
場 おだびよ
定 10組
- 新1年生デー
4月に新1年生になるお子さん限定ひろばです。
日 3月31日(月) 10:00～11:30
場 おだびよ
定 10組
- 論語素読の会
日 3月20日(祝) 11:00～11:30
場 おだびよ
- 専門職相談日
①小児科医師
②保育コンシェルジュ
日 ①3月18日(火) 13:30～15:30
②①3月11日(火) 13:30～15:30
②3月19日(水) 10:00～12:00
③3月25日(火) 13:30～15:30
④3月26日(水) 13:30～15:30
場 ①マロニエ ②①こゆるぎ ②おだびよ ③いずみ ④マロニエ
定 ②各4組

※定員のあるイベントは、申込先着順です。参加希望の人は、各センターにお申し込みください。



こそだてカレンダー▲

各種相談

●市民相談<3月>
 ID P32283
 地域安全課
 ☎33-1383

電話による予約について(一般相談は予約不要です)

※法律相談は相談日の2週間前の日の8:30から、行政書士相談は相談日
 前日の8:30～16:00、それ以外の相談は相談日当日の8:30から電話
 で受け付けます(先着順)。

※一般・心配ごと・法律は、祝・休日を除きます。

場 市役所2階地域安全課

一般相談	離婚、相続など、日常生活上の一般的な相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事などに関する相談	毎週月曜日	13:30～15:30 (受付14:00まで)
法律(予約制)	離婚、相続、多重債務などの法律に関する相談(予約は2週間前から)	毎週水曜日	13:30～16:00
人権擁護	嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害などに関する相談	11日(火)	13:30～15:30
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談	13日(木)	13:30～15:30
税務	相続税・贈与税・譲渡に関する所得税などの税金に関する相談	18日(火)	13:30～15:30
行政	国・県・市への要望や苦情	6日(木)	13:30～15:30
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃貸借などに関する相談	27日(木)	13:30～15:30

場 マロニエ2階集会室202

行政書士	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談	15日(土)	14:00～16:00
------	-----------------------------------	--------	-------------

●その他の相談

場 市役所各担当窓口

消費生活相談 ID P31297 消費生活センター(市役所2階地域安全課内) ☎33-1777	消費者トラブルでお困りの人(事業者は除く)からの相談をお受けします。相談にあたっての留意事項は、市ホームページをご覧ください。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
若者に関する相談 ID P10571 子ども若者支援課 ☎46-7292	社会生活や対人関係などについて悩む若者(30歳代まで)やその親からの相談をお受けします。 日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにー(久野195-1)
経営改善相談 ID P29883 産業政策課 ☎33-1757	各種制度の申請方法や経営計画・事業内容の見直しなど、中小企業診断士の資格を持つ専門家が市内の中小企業の相談を無料でお受けします。 日 毎週火・木曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 対 市内で事業を営む人または企業
女性相談 ID P11082 (申込) 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブル(DV)など、女性からの相談をお受けします(面談は予約制)。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 時 9:30～11:30、13:00～16:30
女性のためのキャリア相談 ID P31383 (申込) 人権・男女共同参画課 ☎33-1725	再就職や転職をしたいけど何から始めたらよいかわからないや、職場の人間関係などの悩みをキャリアコンサルタントと一緒に考えましょう。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 (対面・電話とも事前の予約が必要です)
生活困窮者自立支援相談 ID P18649 福祉政策課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 日 月～金曜日(祝・休日を除く)8:30～17:00
空き家相談 ID P36513 都市政策課 ☎33-1307	空き家に関するさまざまな悩みに対し、専門家とも連携を図りワンストップで対応します。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 時 8:30～17:00



保健センターからのお知らせ

令和6年度の
 特定健診・がん検診

健康づくり課 ☎47-4724

令和6年度の特定健診 ID P22526 とがん検診 ID P24947 の受診期間は、3月31日(月) までです。毎年の健康診査や定期的ながん検診を受けることで、自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防に役立てられる他、がんや病気を進行する前に発見し、治療につなげることができます。まだ受診していない人は、ご自身と大切な人のために、早めに受診しましょう。

みんなで市民体操「おだわら百彩」
 ID P25379 (申込) 健康づくり課 ☎47-4724

小田原をイメージできる動きと、“なんば”の動きを取り入れた市民体操「おだわら百彩」のレッスンをします。
 日 3月19日(水) 14:00～15:30
 場 いそしぎ2階トレーニングルーム
 定 15人程度・申込先着順
 持 室内履き、飲み物、タオル
 申 前日までに、電話で
 ※体操ができる服装でお越しください。

「すこやか健康コーナーおだわら」
 3月・4月健康相談会

ID P23410 健康づくり課 ☎47-4723

血圧、血管年齢、脳年齢、骨健康度を測定できます。4月から会場が保健センター1階へ移転します。
 ●栄養相談(栄養士)・測定※要予約
 日 3月13日(木)9:00～12:00
 ●健康相談(看護師)・測定
 日 3月25日(火)13:00～16:00
 ※次回は4月9日(水)9:00～12:00、13:00～16:00です。
 ●測定日のみ
 日 3月17日(月)13:00～16:00
 場 市役所2階すこやか健康コーナーおだわら

健幸ポイント事業
 の終了について

ID P26443 健康づくり課

☎47-4723

健幸ポイント事業は、3月31日をもって終了します。アプリは、4月以降も引き続きご利用いただけますので、ご自身の健康管理ツールとしてお役立てください。最終抽選日は4月1日となります。

脳トレ!
 脳と体の生き生き教室

ID P17356 (申込) 健康づくり課 ☎47-4721

認知症予防に必要な知識を、楽しみながら習得する教室です。
 ウォーキングなど脳の活性化に効果が期待できる有酸素運動を中心に、頭脳ゲームなども行い、頭と体を刺激します。健康づくり課の保健師・栄養士による講話と相談もあります。
 日 4月22日～7月22日の毎週火曜日 14:00～16:00 (全12回)
 場 小田原アリーナ1階研修室
 対 市内在住の65歳以上の人30人・申込先着順
 費 1500円(保険料)
 申 3月11日(火)～4月7日(月)に、電話で

保健所の相談と検査

(申込) 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

●エイズ相談・検査
 日 3月19日(水)9:00～11:00
 ●医師による精神保健福祉相談
 日 3月18日(火)・25日(火) 13:30～16:30
 ●医師による認知症相談
 日 3月26日(水)13:30～16:30
 ●療育歯科相談
 日 3月27日(木)9:00～15:30
 場 小田原合同庁舎4階
 申 各前日までに、電話で
 関 健康づくり課

休日・夜間急患診療カレンダー

場 保健センター 持 健康保険証

●休日診療(日中)

受付

8:30～11:30 (歯科9:00～)

13:00～15:30

	内科、 小児科 耳鼻咽喉科	眼科	歯科
3月16日(日)	○	○	○
20日(祝)	○	○	○
23日(日)	○		○
30日(日)	○	○	○
4月6日(日)	○	○	○

●準夜間診療 ※内科・小児科のみ

受付

平日 19:00～22:00

土・日曜日、祝・休日 18:00～22:00

●連絡先

休日夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日夜間急患薬局 ☎47-0826

●休日・夜間の急患への病院案内

かながわ救急相談センター☎#7119

消防署 ☎49-0119

●毎日、夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療

市立病院 ☎34-3175